広報
さめがわ

昭和53年
7月号
No. 295
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所



みどりと水と太陽の季節 ― 夏は来ぬ

今年は入梅前に真夏のような高温の日があったり梅雨が集中豪雨のような降り方であったりして、心配される面もあるが、農作物の成育は至って順調に進んでいます。

各学校の夏休みも近づき、西山小学校では7月3日にプール開きが行われ、可愛い河童さんたちが大ハシャギでした。

万物の生命が躍動する夏！ふりそそぐ太陽の下、からだをきたえ体力を養い、それぞれの仕事に大いに頑張りましょう。

- ◉ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ◉ 5日　交通事故相談日（県南行政事務所 ℡ 白河(2) 1550）
- ◉ 第3日曜日は『家庭の日』
- ◉ 交通事故防止コンクール実施中

今月の人口

（7月1日現在）

人口	5,774	（0）
男	2,904	（+2）
女	2,870	（−2）
世帯	1,173	（+1）

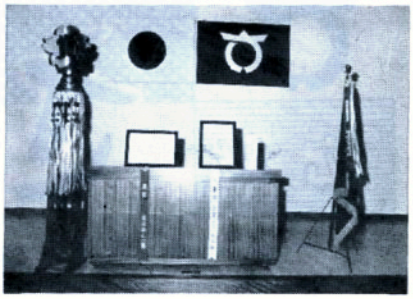

金ばれん表彰に輝く 鮫川村消防団

6月7日福島県消防協会東白川支部幹部大会において、鮫川村消防団に金ばれんが授与されました。これは昭和52年1月から鮫川村が無火災を続けているためです。

また消防訓練技術が優秀であるとして県知事表彰（竿頭授）を受賞する光栄に浴しました。

重なる表彰に消防団は無火災記録を更新しようと決意を新たにしております。

（7月1日現在無火災記録 446日）

河川をきれいに 7月は河川愛護月間です

川はもともと、清らかな流れと両岸の緑によって、私たちに安らぎをあたえてくれる得がたい環境です。また水遊びや魚釣りなどが楽しめる健康な遊び場でもあったはずです。

しかし今では、川は都市化の波に押されてその面影を失いそうになりつつあります。

汚れがすすんで魚の姿も見ることができないようでは、川があんまりかわいそうではありませんかみんなで、少しでも川をきれいにするように心がけましょう。

川べりを、みんなの楽しい〈緑の広場〉にしていきましょう。

ふるさとの川を誇ろう きれいな川

村政のあゆみ (39)

今年は農業委員会委員の一般選挙が行われる年です。公正明朗な選挙を経て、それぞれ適任者が選出され、これからの困難な農政の展開と進展のために活躍されることを期待するものです。

農業委員会はその前身である農地委員会の当時から日本の農地改革を実践し、これを定着させた栄光ある機関であり、これからもまた多難な日本農業の発展に重要な指導的役割を果すべき使命を担うものであります。

しかし、近年農業委員会の制度や業務について見直しの意見も多く、制度改革が中央地方を通じての問題になっていることも事実であります。

農業委員会制度の改革

村長 石田卯子八

昨年東畑四郎さんを会長とする農業委員会等制度問題研究会が、農業構造改善の推進のための農業委員会等組織の整備に関する試案を発表後は一層論議が活発になり私も請われて全国農業新聞（五二・七・二二）に私見を発表しました。

自民党政調会もこの問題について小委員会を設け、慎重に調査を進めている模様であります。

私は去る六月一四日にこの小委員会から意見を求められ、党本部の会議室で、衆参両院議員や事務局の方々に所信を陳述する機会を得ました。

この日は私と鳥取県大栄町長の二人が意見を述べましたが、私の意見の要点は次の五項でした。

1、農業委員会は、農業及び農業者の意志代表、利益代表機関たる性格をもたせるべきであるから、委員の公選制は維持しなければならない。

2、委員は少数精鋭主義を採るが教育委員のように議会の同意を得て市町村長が選任する制度には反対である。

3、会長は専任常勤制が望ましい

4、農業委員会は下部機構として集落農業組織と緊密な連携をもつべきである。

5、県農業会議は、単位農業委員会の上部機関たる性格に徹し経費の分賦徴収権を持つべきである。

これに対し、議員の方々から数多くの質問があり、これには現地の実状に即して明快に答えたつもりであります。

今後農業委員会制度は、更に論議検討されるものと思いますが、なるべく早い機会に制度改革が行われ、新しい時代の農業農政の力強い推進役として活躍できる体制を整備しなければならないと思います。



七月二日、村内一斉に河川の清掃が行われ、全戸総出で雑草やゴミの収集処理が行われました。

おめでた

六月

前田 金澤 正人 父金澤 吉衛
石井 中川西幸枝 父中川西隆男
越虫 国井 敏男 父国井 清敏

おくやみ

六月

年令 世帯主

戸草 藤田 トモ79才藤田義朝
大石草 岡部 正美60才岡部フク
土路部 関根 保67才関根保夫

今月の納税

固定資産税 第二期
保険税 第二期
国民年金 第二期

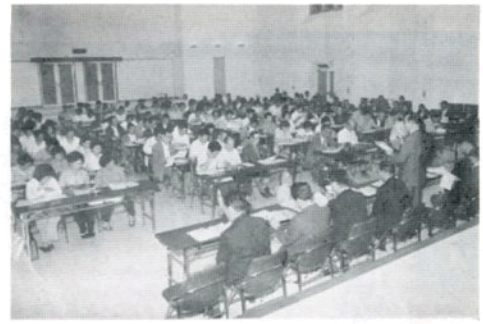



恒例の納税組長会議は6月16日山村開発センターで開催。組長さんはほとんど全員出席、それに多数の来賓が出席され盛会でした。

村の予算や事業について石田村長から説明があり各課長から所管事項について連絡がありました。続いて活発な質疑応答に入り、道路工事中の交通止め春雪の被害対策、政府米の限度数量、村職員の人件費などについて話合いが行われ、有意義な一日を終りました。

国民年金

特例納付制の活用を

あなたの年金権は大丈夫でしょうか。

国民年金の老令年金を受けるためには、六〇歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合せて二五年以上（昭和五年四月一日以前に生まれた方は生年月日に応じて二五年という期間が二四年から一〇年に短縮されています）なければならないことになっています。

このため、国民年金に加入していて長期間滞納している方や、或は、国民年金に加入しなければならないのにまだ加入の手続きをしていない方は、今から六〇歳まで保険料を納めても老令年金をうける期間を満たすことができない場合があります。

将来どの制度からも年金をうけることができない、いわゆる無年金者になってしまうわけです。

そこで、このような方々が無年金者とならないよう、今回限りの特例として、昭和五三年三月以前の国民年金の強制加入期間のうち消滅時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一か月につき四千円の割合で納めることができる特例納付が実施されることになりました。

特例納付の実施期間は、昭和五三年七月から昭和五五年六月までの二年間に限られています。

もし、あなたが滞納期間が長かったり、加入の届出がおくれているようでしたら無年金者になる恐れがありますのでこの制度を活用して下さい。

特例納付は、あなたにとって最後のチャンスでもありますので、この措置によって、将来の老令年金の受給権を確保するようにいたしましょう。

犬の放し飼いはやめましょう

最近、犬の放し飼いによる苦情が多くなっています。犬を所有する方は、昼夜にかかわらず必ずつないで飼育しなければなりません

放し飼いは、放浪へきがつき多くの人家や、田畑などに危害をもたらし、他人の生活に迷惑をかけることになります。

犬を飼っている方は必ず次のことを守って下さい。

一、毎年（一回）登録をすること

一、狂犬病予防注射（年二回）を受けること。

一、昼夜を問わず、安全なところにつないでおくこと。

婦人消防隊「あすなろ会」に感謝状

〝地域の火防は私達婦人の手で〟と昭和五一年に岩野草部落の若妻達一〇名で婦人消防隊を結成しました。それから定期的に部落内の火防点検、消火器の使い方の講習や点検等を行い、地域の防火思想の高揚に努めています。

このたび福島県消防協会東白川支部長から感謝状と記念品が贈られました。



受賞をよろこぶ会員たち

事故を呼ぶ＝酒が＝疲労が＝スピードが

交通事故防止コンクール実施中

期間 7月1日から8月31日まで

既に回覧でお知らせのとおり各行政区単位の事故防止コンクールが実施されております。

暑さや睡眠不足による過労運転スピードの出しすぎ、無理な追越しなどは止めましょう。

またこの期間中には学校も休みになり、子供の路上遊びなどが多くなります。このような子どもを見つけたときは、注意をして改めるよう指導しましょう。

ご用件をどうぞ

畜産センターに留守番電話

畜産センターは職員二人で勤務していますが、家畜の予防注射等で二人で出張することが多く、留守になりがちです。

それでこれを改善するため、留守のときでも用件をお聞きできる留守番電話を設置しました。

この留守番電話は、皆さんからかかってきた電話の用件は自動的に録音されるので、出張先から帰ってすぐ返事をすることができます。

電話のかけ方は今までと変りません。センターに留守のとき電話がかかってくると録音された女性の声で、先ず案内がありますから、それを聞いた上で氏名と電話番号を話してから続いて用件を話して下さい。

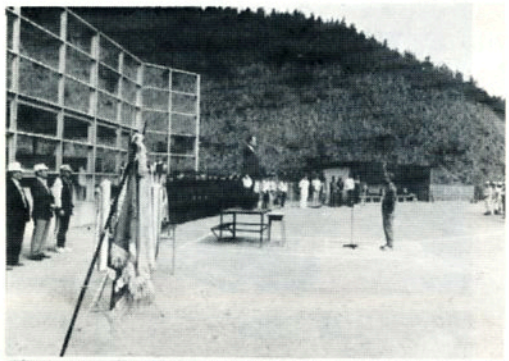



今年の体力づくり夏季大会は6月11日村民運動場で開会式を行い、壮年ソフトボールは16チーム参加、家庭バレーボールは鮫中体育館を会場にして12チーム参加という盛況で、終日歓声があがりにぎわいました。

優勝ソフトボール　とおちゃんチーム
〃　バレーボール　渡瀬チーム
準優勝ソフトボール　東石サンライズチーム
〃　バレーボール　西山Bチーム

花火の正しいあそび方

いよいよ花火あそびの時期となりました。次のことを守って火災や事故のないようにしましょう。

◎花火に書いてある遊び方をよく読みましょう。
◎人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないこと。
◎風の強い時はやめましょう。
◎大人といっしょに遊びましょう
◎水を用意しましょう。
◎筒物花火は筒をのぞかないこと
◎花火はポケットに入れないこと
◎たくさんの花火を一度に火をつけないこと。
◎花火は一本づつ遊びましょう。
◎花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。

白河消防署鮫川出張所

お気軽に交通事故の相談を

社団法人日本損害保険協会では「自動車保険請求相談センター」を設置し、専門の相談員が親身になって交通事故による自賠（強制）任意を問わず自動車保険の請求手続きや、交通事故の解決方法等のご相談に応じています。

また、同相談センター委嘱の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にお答えしています。

相談は一切無料ですから、ご遠慮なくご利用下さい。

◎開設場所
福島市大町七―二五　七十七ビル五階
福島自動車保険請求相談センター（電〇二四五―二―二五五）

◎相談時間
平　日　九時三〇分～一六時三〇分
土曜日　九時三〇分～一二時

◎弁護士相談日
毎週木曜日　一三時～一六時
ただし、木曜日が休日にあたる場合は金曜日

休日でもお医者さんにかかられます

東白川地方休日在宅当番医（7・8月分）

月日（曜）	当番医院		
	棚倉町	塙町	矢祭町
7．9（日）	勝田	車田	慈泉堂
16（日）	菅原	根本	菊池
23（日）	薄葉	厚生病院	斉藤
30（日）	大木	中島	慈泉堂
8．6（日）	菅原	石川	慈泉堂
13（日）	棚倉町立診療所	厚生病院	斉藤
14（お盆）	和田		
15（お盆）	阿部		
16（お盆）	藤田		
20（日）	勝田	車田	菊池
27（日）	菅原	根本	斉藤

◇◇青少年に明るいあすを◇◇

今年の夏は、青少年健全育成〝県民総ぐるみ運動〟を幅広く展開することになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※運動のメーンテーマ
『信頼を育くむ地域社会をめざして』とし、次の五つの運動目標を掲げております。

●明るい社会環境をつくろう。
●家族みんなで明るい家庭をつくろう。
●青少年の社会参加をすすめよう。
●青少年の非行をなくそう。
●子どもを事故からまもろう。

※実践期間
昭和53年7月1日
～8月31日